平成30年度(2018年度)事業計画書

自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日

平成30年度は日本インドネシア国交樹立60周年の年と重なる事から、当協会の活動目的である両国間の交流親善、通商及び経済協力の増進並びに文化・人材の交流に一層寄与するために、主要な事業を下記のように計画し、積極的な推進を図る。

1. 事業内容

(1) 調査研究事業

平成 29 年度に引き続き当協会の調査研究、並びに分析に基づき、会員のニーズに応え当協会の機関紙である'月刊インドネシア'及び'インドネシア通信(毎週 E メールで配信)'の定期的な発行を継続する。内容に就いても一層の充実を図る。

(2) 講演事業

法人会員・個人会員を対象とした月例講演会を引き続き年間 10 回程度開催する。(会員は無料)テーマに就いては、法律、経済協力、文化、インフラ、投資環境など会員の要望に応えるために広い分野から優れた識者を選択する。

(3) トップセミナー事業

法人会員のトップを対象にしたセミナーを年間 2-3 回開催し、法人会員トップに対しインドネシア或いはアジア全般に関する最新の情報を当協会独自のネットワークを活用し直接提供する。(有料とする。)

(4) 親善交流事業

- a. インドネシア要人の来日の折に意見交換会等の交流事業を行う。
- b. 駐日インドネシア大使の着任、離任に際し歓送迎会を行う。
- c. 駐日インドネシア大使の協力を得て大使公邸にて会員親睦会や 関連セミナー等を行う。
- d. 日本から友好親善訪問団の派遣を行う。

(5) 看護師・介護福祉士支援事業

インドネシア人看護師・介護福祉士候補生の資格取得及び就労を 支援するため資格試験問題の難易度(特に日本語)の軽減に向け た提言、感謝状贈呈による候補生のモチベーションの維持・高揚、 冬物衣料の提供など広範な活動を継続する。

(6) インドネシア語講座

インドネシア大使館の協力を得て、インドネシア語講座を開講しているが、平成30年度も継続して実施していく。

(7) 投資相談事業

会員弁護士事務所の協力を得て従来から実行している無料法律相談会(年間 2-3 回開催)に加え、インドネシアへの進出を検討している企業や既に進出済みではあるが、投資許認可制度や税務、労務などで問題を抱える企業を対象に新たにコンサルタント事業も開始。投資調整庁(BKPM)などとも広く連携し、法人会員を対象に積極的に展開する。

(8) ダルマ・プルサダ大学支援

日本留学生が創立した同大学は日本を理解し、インドネシアの発展に寄与し得る若い世代を育て、日本インドネシア関係を発展させていく上で重要な立場にあるという認識のもと、同大学への支援を継続する。

(9) 日本インドネシア国交樹立 60 周年記念事業

経団連、外務省などで組織されている60周年記念実行委員会と 連携し、各種行事に協会としての立場で参画していく。

2. 会員増加と安定した経営体制の構築

インドネシアと関係のある日本企業並びに日本企業を通じて日本との関係を強化するインドネシア企業で当協会に未加入の企業に対し、協会への入会を積極的に働きかけ法人会員の増加を目指す。

3. ホームページの充実

当協会の多彩な活動を対外的に周知させる大きなツールとしてホームページの充実を更に推進する。

4. ライブラリーの活用

協会事務所内ライブラリーの利用を促進する。

以上